

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第125期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	澤藤電機株式会社
【英訳名】	SAWAFUJI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 雅央
【本店の所在の場所】	群馬県太田市新田早川町3番地
【電話番号】	0276(56)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 青木 栄
【最寄りの連絡場所】	群馬県太田市新田早川町3番地
【電話番号】	0276(56)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 青木 栄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	27,361	30,868	31,151	29,995	26,655
経常利益 (百万円)	654	551	788	237	345
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	499	257	545	202	283
包括利益 (百万円)	913	780	18	390	1,567
純資産額 (百万円)	8,112	8,785	8,657	8,145	9,605
総資産額 (百万円)	19,588	20,981	19,608	18,597	19,037
1株当たり純資産額 (円)	1,867.91	2,017.56	1,977.90	1,851.24	2,189.88
1株当たり当期純利益金額 (円)	115.74	59.63	126.48	46.89	65.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.1	41.5	43.5	43.0	49.6
自己資本利益率 (%)	6.5	3.1	6.3	2.5	3.0
株価収益率 (倍)	34.0	33.0	12.5	27.6	36.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	980	421	1,259	1,010	380
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	665	733	690	677	783
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	166	619	632	1,020	851
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,124	1,440	1,350	682	1,157
従業員数 (人)	890	899	898	891	881
(外、平均臨時雇用者数)	(145)	(172)	(201)	(203)	(207)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第121期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第123期の期首から適用しており、第122期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	25,708	29,014	29,539	28,536	24,857
経常利益又は経常損失 () (百万円)	618	543	507	49	90
当期純利益 (百万円)	481	257	352	5	103
資本金 (百万円)	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
発行済株式総数 (千株)	21,610	4,322	4,322	4,322	4,322
純資産額 (百万円)	8,041	8,429	8,117	7,496	8,141
総資産額 (百万円)	17,495	18,660	17,624	16,631	17,712
1株当たり純資産額 (円)	1,863.66	1,953.51	1,881.12	1,737.42	1,886.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25 (-)	25 (-)	28 (-)	25 (-)	25 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	111.60	59.56	81.77	1.19	23.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.0	44.2	46.1	45.1	46.0
自己資本利益率 (%)	6.2	3.1	4.4	0.1	1.3
株価収益率 (倍)	35.3	33.0	19.4	1,087.8	99.7
配当性向 (%)	17.9	42.0	34.2	2,104.9	104.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	714 (117)	703 (147)	715 (179)	716 (187)	714 (196)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	444.9 (114.7)	226.7 (132.9)	186.6 (126.2)	156.7 (114.2)	281.9 (162.3)
最高株価 (円)	1,050	2,999 (786)	2,384	2,737	2,683
最低株価 (円)	162	1,944 (478)	1,257	1,080	1,205

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第121期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり配当額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 第122期の株価については、株式併合後の最高、最低株価を記載し()内に株式併合前の最高、最低株価を記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第123期の期首から適用しており、第122期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1919年5月	東京都豊島区雑司ヶ谷において澤藤忠蔵が澤藤電機工業所を設立。 自動車用始動電動機（スタータ）、同充電機（オルタネータ）の修理を開始。
1934年6月	澤藤電機株式会社と改称、資本金を30万円とし、農工用及び小型船舶用マグネットの製造販売を開始。
1936年5月	東京都板橋区志村中台町に本社並びに工場を移転。
1936年11月	陸軍兵器本廠に自動車用スタータ、オルタネータの試作品を納入し、認定を受けて関連自動車会社にその製造販売を開始。
1945年12月	民需生産に転換し、工場を再開、農工用及び小型船舶用マグネットの製造販売を開始。
1946年8月	自動車用スタータ、オルタネータの製造販売を開始。
1949年5月	東京証券取引所第一部に上場。
1956年12月	冷蔵庫用スイングモータの製造販売に関する権利特許実施権（西独デルツ氏発明）をウエスタントレーディング株式会社より買収。
1957年5月	スイングモータの製造販売を開始。
1962年4月	スイングモータ利用の小型電気冷蔵庫「エンゲル」の製造販売を開始。
1964年11月	資本金を10億8千50万円に増資。
1965年4月	ポータブル発電機及び電気溶接機の製造販売を開始。
1976年9月	新田工場へ全面移転完了。
1977年4月	本社を東京都練馬区に移転。
1979年1月	バス専用冷蔵庫の製造販売を開始。
1987年6月	乗用車組込用冷蔵庫の製造販売を開始。
1990年12月	子会社「株式会社エス・テー・エス」を設立。
1997年4月	米低温貯蔵庫の製造販売を開始。
1999年3月	リターダの製造販売を開始。
2000年6月	オーストラリアに子会社「エンゲル・ディストリビューション社」を設立。
2008年7月	本社を群馬県太田市に移転。
2012年1月	タイに子会社「サワフジ エレクトリック タイランド 株式会社」を設立。

3【事業の内容】

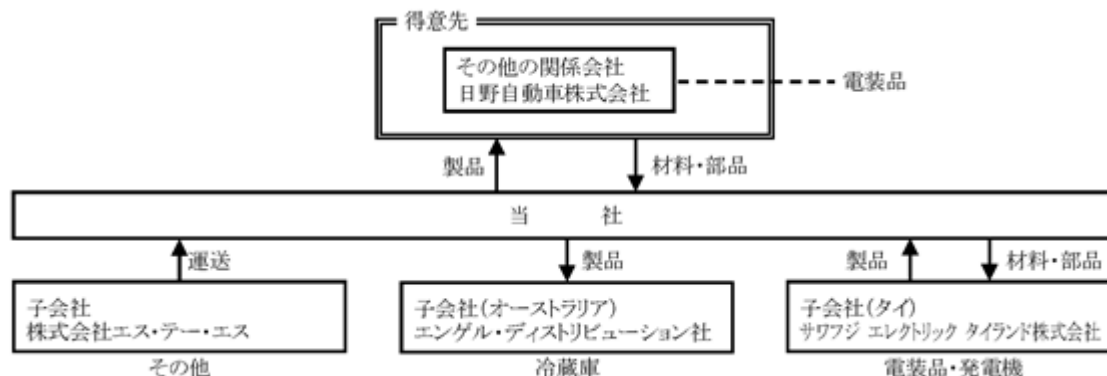
当社グループは、当社（澤藤電機株式会社）及び子会社3社により構成されており、当社は、その他の関係会社（日野自動車株式会社）の事業の用に供される製品の一部を製造し、それをその他の関係会社へ納入しております。当社は、この関連の電装品（主な製品名、ディーゼルトラック・バス用電装品）の他、発電機（主な製品名、可搬式発電機）及び冷蔵庫（主な製品名、車輛用/船舶用電気冷蔵庫）の開発、製造、販売を主たる業務としております。

子会社3社は、当社の事業に係わる事業を主に行っております。

[事業系統図]

(2021年3月31日現在)

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりでございます。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 日野自動車株式会社 (注)2	東京都日野市	72,717	電装品	被所有 30	当社で製造している電装品を納入しております。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社 エス・テー・エス	群馬県太田市	11	その他	100	当社の製品の運送 役員の兼任あり。
エンゲル・ディストリ ビューション社(注) 4	オーストラリア ブリスベン市	43	冷蔵庫	100	当社の製品の販売 役員の兼任あり。
サワフジ エレクトリッ ク タイランド株式会社 (注)3	タイ パトゥムタニー 県	370	電装品 発電機	74	当社開発の電装品 及び発電機用発電 体の製造・販売 役員の兼任あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 日野自動車株式会社は有価証券報告書を提出しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. エンゲル・ディストリビューション社は売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超過しております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,470百万円
	(2) 経常利益	236百万円
	(3) 当期純利益	166百万円
	(4) 純資産額	875百万円
	(5) 総資産額	1,874百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電装品	482 (127)
発電機	207 (41)
冷蔵庫	109 (19)
その他	17 (6)
全社(共通)	66 (14)
合計	881 (207)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、期間社員、人材会社からの派遣社員を含みます。)は()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
714 (196)	40.6	17.8	5,515,211

セグメントの名称	従業員数(人)
電装品	409 (125)
発電機	148 (37)
冷蔵庫	91 (18)
その他	- (-)
全社(共通)	66 (16)
合計	714 (196)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、期間社員、人材会社からの派遣社員を含みます。)は()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、提出会社の従業員のみをもって組織する単位組合であって、上部団体の「日野自動車関連労働組合連合会」に加盟し、同連合会は更に上部団体である「全日本自動車産業労働組合総連合会」に加盟しており、2021年3月31日現在の組合員数は562名であります。

なお、労使関係は相互信頼の下に円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、「澤藤電機は良い商品を作り、企業としての社会的責任を果たし、関係する全ての人に栄を与える」を経営理念として掲げ、培ってきたコア技術を活かし、下記の「『電気』に関すること」のソリューション企業を目指すことを経営の基本方針としています。

電気を つくる...あらゆるエネルギーを『電気』に変換する技術
ためる...つくった『電気』を蓄える技術
つかう...『電気』を使ったより快適な生活環境を作り出す技術

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内、海外ともに経済活動が抑制され、厳しい状況が続くと見込まれており、先行きの不透明感が一層高まる中、当社の主力事業となる電装品事業及び冷蔵庫事業について今後の販売に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各事業の販売影響を最小限にとどめ、収益の確保を当面の優先課題として対応してまいります。

「電装品」「発電機」「冷蔵庫」各事業については以下の取り組みをしてまいります。

電装品事業につきましては、長年にわたる商用車用部品の開発・製造によって培ってきた、巻線技術をはじめとしたコア技術を生かし、普及が進む商用電動車への部品供給を進めています。HV分野では、モーター、バッテリーパックなどの電動化製品の生産を開始し、造りの面ではIoTを駆使した「工程の見える化」により、合理化や未然防止を図り、更なる生産性及び品質向上に取り組んでいます。

さらに、EV分野での技術研究や製品開発を進め、商用車の環境負荷の低減、省燃費化、物流の効率化へ貢献します。

発電機事業につきましては、受託生産を中心に、自社ブランド発電機「ELEMEX」を展開しており、世界各国に販売しております。品質・信頼性共に高い評価を頂いており、工事現場や事務所、災害現場等で、お客様の安定した電気の供給をサポートしています。培ってきた発電機技術を活かし、今後市場の拡大が想定される、環境にやさしい水素や蓄電事業域への拡大を目指し、お客様のより快適な生活環境作りに貢献します。

冷蔵庫事業につきましては、豪州・国内市場を中心に、自社ブランドポータブル冷蔵庫「ENGEL」を展開しています。さらに、近年の国内キャンプ市場の拡大を踏まえ、新ブランド「Pacifcool」を2020年4月から販売を開始しました。今後も、お客様のニーズに応え、「こと価値」を意識した新商品開発に努めます。

また、当社グループは、このような経済環境のもと、下記の中期経営方針を掲げております。

中期経営方針

「従業員の笑顔を元に、顧客にとって真に魅力ある商品をタイムリーに市場提供し、確実に収益に結び付ける、好循環サワフジサイクルを作り上げる」

<売れて>

お客様にとって魅力ある商品作り

- ・お客様のto Be(ありがたい思い)を見抜き、ことづくりに繋がる魅力ある商品づくりを目指す

こと価値軸、新事業の確立

- ・ことづくりの企画から、商品ビジネスモデルの新事業確立を目指す

<儲かって>

聖域なき収益構造の見える化により、収益改革活動の集中展開

- ・収益構造を見える化し、強靱な利益体質へ向けて改革活動を徹底展開する
- ・世界最適価格で提供できる仕組みづくりを実現する

<安心できる>

人を鍛えつつ、ES向上施策の実行

- ・人材育成に注力しつつ、従業員が永続的に笑顔で働ける会社にする為の施策を実行する

今後も当社グループは企業価値を高め、株主重視・顧客満足・社会貢献を重要視し、環境保全、製品の安全、コンプライアンス、安全・防災活動を含むリスク管理の徹底、内部監査体制の充実、企業倫理の向上、優秀な人材の確保と教育強化、社会貢献活動及び適時適切な情報開示等に努めます。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の予防及び発生した場合の適切な対応に努めております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日（2021年3月31日）現在において判断したものでありますが、当社グループに関するすべてのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

(1)市場動向の変化に伴うリスク

当社グループは、自動車産業・機械産業界を主要な取引先としており、製品の過半は、最終的には世界各地で使用されております。従って、各地域における景気の後退、あるいは自動車産業界における需要や設備投資の減少等が当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、中国・東南アジア地域においては、政治情勢、法的規制、税制の変更、経済状況の変化、労働争議、疾病の発生、宗教問題等の予期せぬ事象が生じた場合、事業の遂行に問題が生じる可能性があり、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)資材等の調達に伴うリスク

当社グループの製品は、銅、磁鋼板等の原材料及び半導体等の電子部品を多く使用しております。従って、これら資材の需要が急激に増加、あるいは産出量・生産量が減少し、原材料市況が高騰したり、必要量の確保ができなくなると、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)製品欠陥に伴うリスク

当社グループでは、メーカーとして製品品質の確保に全力を挙げて取り組んでおりますが、予期せぬ事情により品質問題が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)自然災害・事故災害に伴うリスク

当社グループでは、生産活動の中断により生じる損害を最小限に抑えるため、製造設備に対し定期的な点検・保守を実施し、また、安全のための設備投資を行っております。しかしながら、突発的に発生する災害や天災、不慮の事故等の影響で、製造設備等が損害を蒙った場合は、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5)退職給付債務に伴うリスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資金の期待収益率にもとづいて算出されております。従って、実際の金利水準の変動や年金資金の運用利回りが悪化した場合には、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6)為替変動に伴うリスク

当社グループの製品は、海外で事業を展開すると共に世界各国に製品を輸出しており、為替変動の影響を受けます。このため、海外からの部品調達及び一部為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はなく、今後、海外事業を拡大していく上で、為替変動が業績に影響を与える可能性があります。

(7)事業を取り巻くその他のリスク

当社グループは、複数の事業拠点を使用し、事業運営をしております。新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックや異常事態が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営が困難になった場合、当社グループの経営成績、財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点で、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期に関して今後1年程度限定的ではあるものの、影響が続くと想定し、ワクチン接種の増加や感染防止対策の効果により、期後半より穏やかに収束すると仮定しておりますが、依然として不確実性が高く翌連結会計年度の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、社内に感染症対策本部を設置し、管理部門担当役員を本部長として当社グループ従業員の感染予防及び感染拡大防止対策を実施しております。具体的には、テレワーク、サテライトオフィスによる働き方の変更、従業員の体調把握や検温装置の設置、換気・消毒の徹底、来客受入れや出張の自粛等の対策を引き続き徹底してまいります。

さらにサプライチェーンへの影響については、得意先、仕入先との情報共有に努め、代替先の選定等を進めており、現時点の影響はほとんどありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、国内、海外経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況にあります。

このような経済環境の下、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億40百万円増加し、190億37百万円となりました。これは主として、製品の減少があったものの、投資有価証券の評価額と現金預金の増加等によるものです。負債につきましては、10億19百万円減少し、94億31百万円となりました。これは主として、短期借入金の増加があったものの、退職給付に係る負債及び買掛金の減少等によるものです。

また、純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益2億83百万円の計上と、その他の包括利益累計額として表示される株式や年金資産等の評価額の増加等により、14億59百万円増加し、96億5百万円となりました。

また、当社グループは各事業の売上拡大に努めましたが、当連結会計年度の売上高は、266億55百万円（前連結会計年度比33億39百万円減、11.1%減）となりました。利益面では、原価改善等を推進してまいりましたが、電装品事業の販売減等により、営業利益は2百万円と前連結会計年度と比べ2億30百万円減益となっております。一方で経常利益は為替差益の増加等により3億45百万円と前連結会計年度と比べ1億8百万円増益となりました。また、法人税等1億35百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は、2億83百万円と前連結会計年度と比べ81百万円の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

電装品事業とは、ディーゼルトラック・バス用スタータ、オルタネータ、ハイブリットモータ、ECU等の開発、製造、販売を主とする事業で、国内向けの販売が減少しました。その結果、電装品事業の当連結会計年度売上高は、129億17百万円（前連結会計年度比23億58百万円減、15.4%減）、セグメント利益は11億85百万円（前連結会計年度比6億9百万円減、34.0%減）となりました。

発電機事業とは、可搬式発電機及び同製品用の発電体の開発、製造、販売を主とする事業で、自社ブランド発電機「ELEMAX」の販売は前年並みであったものの、受託生産している発電機の販売が減少しました。その結果、発電機事業の当連結会計年度売上高は、74億36百万円（前連結会計年度比9億34百万円減、11.2%減）、セグメント損失は2億13百万円（前連結会計年度はセグメント損失3億14百万円）となりました。

冷蔵庫事業とは、各種車両用・船舶用電気冷蔵庫の開発、製造、販売を主とする事業で、アフリカ、北米向けの販売は減少したものの、オーストラリアの現地販売の増加により、前年並みとなりました。その結果、冷蔵庫事業の当連結会計年度売上高は、61億40百万円（前連結会計年度比4百万円増、0.1%増）、セグメント利益は4億52百万円（前連結会計年度比3億7百万円増、211.6%増）となりました。

その他の事業とは、情報処理関連事業、運送事業、他を含む事業で、売上高は情報処理関連事業の業務縮小により、当連結会計年度売上高は、1億60百万円（前年同期比51百万円減、24.2%減）、セグメント損失は26百万円（前連結会計年度はセグメント損失16百万円）となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、主に税金等調整前当期純利益4億25百万円と、短期借入金の純増額9億58百万円、固定資産の取得8億77百万円等により、11億57百万円（前連結会計年度比4億74百万円増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは3億80百万円（前連結会計年度比13億90百万円増）となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益4億25百万円の計上と、減価償却費の計上7億88百万円、たな卸資産の減少7億42百万円があり、その一方で、仕入債務の減少8億42百万円、退職給付に係る負債の減少1億65百万円が生じたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは7億83百万円（前連結会計年度比1億5百万円減）となりました。

これは、主に固定資産の取得8億77百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは8億51百万円（前連結会計年度比1億69百万円減）となりました。これは、主に短期借入金の純増額9億58百万円と配当金の支払1億7百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
電装品(百万円)	11,904	82.9
発電機(百万円)	6,169	88.4
冷蔵庫(百万円)	4,433	94.2
合計(百万円)	22,507	86.4

- (注) 1. 金額は標準販売価格によっております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
発電機(百万円)	728	101.5
その他(百万円)	110	94.4
合計(百万円)	839	100.0

- (注) 1. 金額は標準仕入価格によっております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

冷蔵庫事業は見込み生産を行っているため表示しておりません。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
電装品	12,551	82.8	3,427	90.4
発電機	8,078	101.0	1,983	147.9
合計	20,630	89.0	5,410	105.4

- (注) 1. 金額は標準販売価格によっております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
電装品(百万円)	12,917	84.6
発電機(百万円)	7,436	88.8
冷蔵庫(百万円)	6,140	100.1
その他(百万円)	160	75.8
合計(百万円)	26,655	88.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日野自動車(株)	8,013	26.7	6,597	24.8
本田技研工業(株)	5,428	18.1	4,715	17.7

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ33億39百万円減少し、266億55百万円(前連結会計年度比11.1%減)となりました。これは主に、電装品事業の国内向け販売の減少、発電機事業の受託生産商品の減少が大きな要因となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、原価改善の推進や固定費の削減を実施してまいりましたが、電装品事業の販売減等により、前連結会計年度に比べ2億30百万円減少し、2百万円(前連結会計年度比98.7%減)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、豪ドル他為替評価差益等により前連結会計年度に比べ1億84百万円増加し、3億82百万円となり、営業外費用は前連結会計年度に比べ1億53百万円減少し、39百万円となりました。以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ1億8百万円増加し、3億45百万円(前連結会計年度比45.7%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、政策保有株式の売却益により、87百万円となりました。

特別損失は、発電機事業資産の減損損失を計上したこと等により、7百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ81百万円増加し、2億83百万円(前連結会計年度比40.3%増)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

2021年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりです。

当社グループは、経営上の目標として年度経営計画に基づく業績予想を重要な指標と位置付けておりますが、当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う先行きの不透明感を考慮し、年初の業績予想の開示を見送りました。

その後、電装品事業及び冷蔵庫事業に対する新型コロナウイルス感染症の影響が緩和される傾向に転じたことや、想定されるリスクなどが徐々に把握できる状況となったことから、2020年8月7日に業績予想を開示いたしました。

この業績予想に対する達成・進捗状況について、売上高は、6億55百万円増(2.5%増)となりました。これは主に、国内向け電装品及び受託発電機が、前年に対しては減少となったものの、予想していたほどの減少影響を受けず、販売が増加したことによるものです。営業利益は、販売増加に加え、原価低減活動の推進、固定費削減等に努めた結果、黒字化を達成することができ、業績予想に対し82百万円増となりました。経常利益は、想定以上の為替円安により為替差益を計上したことにより、業績予想に対し、3億15百万円増となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、上記の増益に加え、投資有価証券売却に伴う特別利益を計上したことや、法人税等調整額の計上等により、業績予想に対し、2億73百万円増となりました。

なお、上記の増益理由による業績の好転が見込めることとなった2021年3月12日時点で、業績予想の修正を開示いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金需要のうち主なものは、材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

運転資金及び投資資金並びに株主還元等については、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金又は金融機関からの借入を基本としております。

借入れによる資金調達につきましては、運転資金については短期借入金で、大規模な投資などの長期資金は固定金利の長期借入金で調達しております。

2021年3月31日現在、短期借入金の残高は31億2百万円であります。

当社グループは、健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、今後も事業成長を確保する目的で手元流動性を高める資金調達や、個別投資案件への資金調達は可能であると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

多様化する市場ニーズに適合した競争力のある商品を企画、開発するため、絶え間無き努力を重ねております。
当連結会計年度における研究開発費は752百万円であります。

(1) 電装品事業

中・大型ディーゼル車の新規規制に適合し、顧客のニーズに則した高信頼性の小型軽量高出力化電装品の開発を行っております。当事業に係る研究開発費は431百万円であります。

(2) 発電機事業

蓄積した技術・情報を基に小型軽量発電機A S S Y及び市場ニーズの変化に即応した低コスト製品の開発を行っております。当事業に係る研究開発費は89百万円であります。

(3) 冷蔵庫事業

ボート・車載用冷蔵庫・特殊用途冷蔵庫応用品の充実を図ると共に、環境対応（省電力、軽量化等）に取り組んでおります。当事業に係る研究開発費は231百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主として新田工場の合理化・維持更新のため、新製品対応設備、開発試験評価用設備を中心に538百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・新田工場 (群馬県太田市)	電装品 発電機 冷蔵庫 その他	電装品、発電 機及び電気冷 蔵庫製造設備	1,163	688	639 (113)	217	2,709	714

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社エス・テー・エス (群馬県太田市)	その他	車両他	0	43	-	0	43	17

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
エンゲル・ディストリ ビューション社 (オーストラリア ブリス ベン市)	冷蔵庫	建物他	95	19	-	0	115	18
サワフジ エレクトリッ ク タイランド株式会社 (タイ バトゥムタニー県)	電装品 発電機	電装品、発電 機用発電体製 造設備	41	207	-	20	269	132

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品で、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社・新田工場には、貸与中の土地1,500㎡、建物173㎡を含んでおり、子会社である株式会社エス・テー・エスに貸与しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結グループ各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設、拡充計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本社・新田工場 (群馬県太田市)	電装品 冷蔵庫 その他	製造設備	304	-	自己資金 借入金	2021年4月	2022年1月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の拡充

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本社・新田工場 (群馬県太田市)	電装品 発電機 冷蔵庫 その他	製造設備	247	-	自己資金 借入金	2021年4月	2022年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,322,000	4,322,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	4,322,000	4,322,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	17,288,000	4,322,000	-	1,080	-	117

(注) 株式併合(5:1)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況 (株)
	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
				個人以外	個人			
株主数(人)	19	32	111	25	6	3,262	3,455	-
所有株式数(単元)	5,434	904	21,501	1,170	24	14,097	43,130	9,000
所有株式数の割合 (%)	12.60	2.10	49.85	2.71	0.06	32.68	100.00	-

(注) 自己株式7,068株は「個人その他」に70単元及び「単元未満株式の状況」に68株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台3丁目1-1	1,307	30.29
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1	400	9.27
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	260	6.03
澤藤電機従業員持株会	群馬県太田市新田早川町3番地	125	2.91
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	120	2.78
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	80	1.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	64	1.49
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	60	1.39
CREDIT SUISSE E AG, SINGAPORE RE BRANCH - FIRM EQUIY (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	1 RAFFLES LINK, # 03/#04-01 SOUTH LOBB Y, SINGAPORE 039393 (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー)	43	1.00
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	40	0.93
計	-	2,499	57.93

(注) 当事業年度末現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)・三井住友信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,306,000	43,060	-
単元未満株式	普通株式 9,000	-	-
発行済株式総数	4,322,000	-	-
総株主の議決権	-	43,060	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
澤藤電機株式会社	群馬県太田市新田早川町3	7,000	-	7,000	0.16
計	-	7,000	-	7,000	0.16

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	37,320
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	7,068	-	7,068	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

株主への利益還元、業績、経営環境、長期事業計画及び企業体質強化のための内部留保等を総合的に勘案し決定することを基本方針とします。

当社は、中間と期末の年2回、剰余金の配当をすることを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度における期末配当については、1株につき25円とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	107	25

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上と法令遵守の経営スタンスが、企業の価値を高めることにつながるものと位置づけ、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築しております。また、全従業員の行動指針を明確にした「企業倫理綱領」の徹底に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度採用会社であり、企業統治体制として取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。

取締役会及び監査役会が効率性と適法性のチェックに重点を置いた経営モニタリングを実施できる体制として、有効であると判断し現企業統治体制を採っております。なお、当社は経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の役割分担を明確にし、経営機能と執行機能の強化を図るため、2018年6月22日より執行役員制度を導入しております。

a. 取締役・取締役会

当社は、経営の意思決定や業務執行機能等における役割と責任を明確にするとともに急速な経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる体制づくりに力を入れてまいりました。そのため、取締役についても任期を1年として、経営陣の経営責任を明確にしております。

取締役会は、毎月1回定期的に開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項、並びに子会社に関する事項を含め経営に関する重要事項について審議・決議しております。

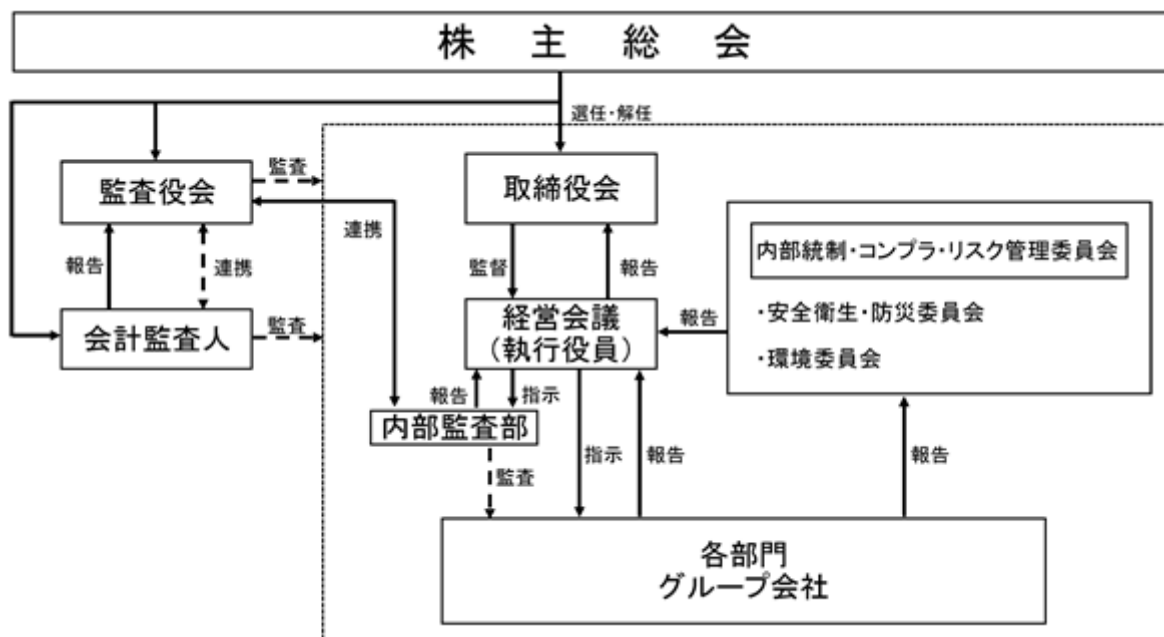
b. 経営会議

各執行役員が自己の業務執行につき報告し、相互の業務の執行につき協議・監視監査する機会を増すこと及び機動的な経営判断を行うことを目的に、経営会議を月2回開催しております。

c. 監査役・監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名が取締役の職務執行を監視する役割を担っており、監査役会は、年間計画に基づき開催しております。また、子会社の往査を含め、グループ全体の監査を行っております。会計監査を担当する公認会計士と双方の監査計画の概要説明、四半期レビュー・期末監査時等にそれぞれ会合を持ち、実査やたな卸監査の立会い等及び適宜に期中監査の情報交換を行い、相互に連携をとりながら、透明かつ公正な経営管理体制の構築に努めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. コンプライアンス体制構築のための施策（法令遵守）

法令違反の起こらない体制構築のため、2002年4月に「企業倫理綱領」を制定施行し、あるべき行動規範を明確化するとともに、2004年10月に「企業倫理ヘルプライン規程」を制定施行し、法令や「企業倫理綱領」の違反について会社に通報できる体制を構築しております。具体的には社外の弁護士事務所、社長室及び総務人事部に通報窓口「企業倫理ヘルプライン」を設置し、自社のみならず関連会社の従業員や仕入先企業から広く通報や相談を受け付け、違法行為・反社会的行為の未然防止に取り組んでおります。

b. 情報管理体制構築のための施策（情報記録、保存）

経営判断の記録を保存する体制構築のため、1982年12月に「取締役会規程」を制定施行、1995年11月に「経営会議規程」の制定施行、1997年10月に「文書規程」を制定施行し、法令及び当社を取り巻く様々な状況の変化に対応するために、適宜規程の改正を行い、社内に周知しております。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築のための施策

専門的な事項に関し、組織横断的に協議決定等を行うことのできる体制を構築するために、各種会議体を設けております。

d. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・「子会社管理規程」及び関連規則を定め、子会社の主管部署は定期及び随時の情報交換を通じて、当社子会社の業務の適正性と適法性を確認しております。グループ経営上の重要事項については、当社の取締役会等において審議いたします。

・子会社に対して、当社のリスク管理に関する規程に基づきリスク管理体制を整え、子会社の主管部署はリスク情報を収集、評価し、重大なリスクについては、担当部署が速やかに対策を検討し、その状況を当社のしかるべき会議体等にて確認をしております。

・子会社の取締役に対して、経営方針、年度事業計画を作成させ、定期的な報告を求めています。「子会社管理規程」に基づいた権限規定、業務分掌等の社内規程を定め、それに基づく適切な権限移譲を行い、業務が効率的に行われるように求めています。

・子会社のコンプライアンスに関わる体制の整備及び内部通報窓口の設置を求めています。また、国内子会社については当社が外部の通報窓口等を設置しております。子会社のコンプライアンスの状況について、各種監査等定期的な点検を行い、内部統制・コンプラ・リスク委員会等に報告します。コンプライアンス担当者を対象とした研修会等を適宜開催する等、サポートを実施しております。

会社のリスク管理体制の整備の状況

役員及び従業員の行動規範を明確にした「企業倫理綱領」により、基本原則を定めて遵守すべく取り組んでおります。

この「企業倫理綱領」は、当社が様々な企業活動を行っていく上で、役員及び従業員が遵守すべき基本原則を定めたものであります。

また、上記「企業倫理ヘルプライン」及び各種会議体、委員会等を設置し、コンプライアンスリスク、品質リスク、雇用リスク、環境リスク等の様々なリスクを最小限に抑える施策について協議し対処しております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額であります。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	井上 雅央	1959年11月28日生	1982年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社)入社 2009年6月 同社制御システム開発部長 2011年6月 同社製品企画部長 2014年1月 同社設計品質改善部長 2015年4月 同社製品原価企画部長 2017年4月 日野自動車株式会社常務役員 2017年6月 当社社外取締役 2020年2月 日野自動車株式会社執行職(領域長) 2021年2月 当社顧問 2021年6月 当社代表取締役社長 兼 執行役員社長 (現在)	(注)3	2,000
取締役	田島 智仁	1957年10月18日生	1982年4月 当社入社 2002年4月 当社第一事業本部開発部長 2008年6月 当社参与 購買部長 2010年6月 当社取締役 2012年1月 サワフジ エレクトリック タイランド 株式会社 代表取締役社長 2015年4月 当社顧問 2015年6月 当社常務取締役 2018年6月 当社取締役 兼 専務執行役員(現在)	(注)3	3,300
取締役	曾根 健	1957年12月21日生	1980年4月 当社入社 2005年4月 当社事業本部実験部長 2010年6月 当社参与 電装開発部長兼電装部品事業統括 2012年6月 当社参与 電装開発部長兼先行開発部長 2013年6月 当社取締役 2017年4月 当社常務取締役 2018年6月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役 兼 専務執行役員(現在)	(注)3	2,500
取締役	増田 裕司	1958年2月12日生	1976年8月 当社入社 2004年3月 当社生産本部第一製造部長 2006年10月 当社生産本部副生産本部長兼製造技術部長兼 第一製造部長 2008年6月 当社参与 副工場長兼電装製造部長 2012年1月 サワフジ エレクトリック タイランド株式会 社 取締役工場長 2016年5月 当社顧問 2016年6月 当社取締役 2018年6月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役 兼 常務執行役員(現在)	(注)3	2,800
取締役	久野 陽二	1962年11月30日生	1985年4月 日野自動車工業株式会社 (現日野自動車株式会社)入社 2003年2月 同社経理部経営情報企画グループ長 2003年6月 同社経理部経理室財務計算グループ長 2006年2月 日野モータース マニュファクチャリング タイランド株式会社出向 2010年2月 日野自動車株式会社経理部 関連事業室主査 2011年2月 同社監査室長 2013年2月 当社参与 2013年6月 当社参与 経理部長 2015年6月 当社取締役 2018年6月 当社取締役 兼 執行役員 2020年6月 当社取締役 兼 常務執行役員(現在)	(注)3	2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	下山 泰樹	1962年 8月 7日生	1985年 4月 日本電装株式会社 (現株式会社デンソー)入社 2008年 1月 同社IC技術 2部長 2011年 1月 同社デバイス品質保証部長 2013年 6月 アスモ株式会社取締役 2015年 6月 同社常務取締役 2018年 7月 株式会社デンソー エレクトロフィケーションシステム開発部担当部長 2021年 2月 当社顧問 2021年 6月 当社取締役 兼 常務執行役員(現在)	(注) 3	2,000
取締役	江原 和司	1959年 4月13日生	1982年 4月 日野自動車工業株式会社 (現日野自動車株式会社)入社 2006年 2月 同社日野工場工務部長 2013年 4月 同社常務役員 2015年 4月 日野モータース マニュファクチャリング インドネシア株式会社 取締役社長 2020年 2月 日野自動車株式会社執行職 古河工場長 (現在) 2021年 6月 当社社外取締役(現在)	(注) 3	-
取締役	久米原 宏之	1944年 1月24日生	1984年 2月 工学博士(現国立大学法人東京工業大学) 2003年 5月 群馬大学(現国立大学法人群馬大学) 工学部機械システム工学科 教授 2007年 4月 国立大学法人群馬大学大学院工学研究科生 産システム工学専攻 教授・専攻長 2009年 4月 一般財団法人地域産学官連携ものづくり 研究機構 常務理事 2011年 6月 当社社外監査役 2012年 4月 国立大学法人群馬大学名誉教授 2014年 5月 一般財団法人地域産学官連携ものづくり研 究機構 リサーチフェロー(現在) 2015年 6月 当社社外取締役(現在)	(注) 3	-
取締役	荒田 鎌吉	1945年 8月16日生	1970年 3月 国産機械株式会社入社 1982年12月 同社取締役 1985年 3月 同社取締役社長 2014年 3月 同社取締役会長(現在) 2015年 6月 当社社外取締役(現在)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	菊地 伸二	1963年7月27日生	1986年8月 当社入社 2010年7月 当社開発企画部長 2011年7月 当社開発管理部長 2013年10月 当社TQM推進部長 2018年1月 当社監査役付 2019年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	1,300
監査役	中根 健人	1958年12月17日生	1982年4月 日野自動車工業株式会社 (現日野自動車株式会社)入社 2005年2月 同社経理部長 2006年8月 同社海外事業企画部長 2008年12月 広汽日野(瀋陽)汽車有限公司出向 2014年4月 日野自動車株式会社常務役員 2016年2月 同社常務役員 兼 総務部長 2016年4月 同社専務役員 2016年6月 同社取締役・専務役員(現在) 2021年6月 当社社外監査役(現在)	(注)4	-
監査役	海老原 次郎	1964年3月22日生	1988年4月 日本電装株式会社 (現株式会社デンソー)入社 2008年1月 同社EHV機器製造部長 2011年1月 同社生産技術部長 2013年6月 同社常務役員 2019年4月 同社執行職 2019年6月 当社社外監査役(現在) 2021年1月 株式会社デンソー経営役員(現在)	(注)4	-
計					16,000

- (注) 1. 取締役江原和司氏、久米原宏之氏及び荒田鎌吉氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役中根健人氏及び海老原次郎氏は、社外監査役であります。
 3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。ただし、定款の定めにより補欠として選任された監査役の任期は、前任監査役又は他の在任監査役の任期の満了すべき時までとなっております。
 5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
松川 徹	1963年3月1日生	1987年4月 日野自動車株式会社入社 2012年2月 同社総合企画部長 2016年2月 同社アセアン事業部長 2018年2月 同社関連事業部長 2019年2月 同社常務役員(現在) 2019年6月 当社補欠監査役(現在)	-
中村 克己	1960年11月18日生	1979年4月 当社入社 2009年6月 当社経理部管理課長 2011年6月 当社経理部会計課長 2017年11月 株式会社エス・エス・デー取締役 2019年1月 当社監査役付(現在) 2019年6月 当社補欠監査役(現在)	1,700

社外役員の状況

当社の社外取締役は、取締役9名中3名、社外監査役は、監査役3名中2名であります。

・社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である江原和司氏は、日野自動車株式会社の執行職であります。当社の社外監査役である中根健人氏は日野自動車株式会社の取締役・専務役員であり、海老原次郎氏は、株式会社デンソーの経営役員であります。両社は当社の大株主であるとともに、当社は両社との間に製品販売等の取引関係があります。また、社外取締役である久米原宏之氏がリサーチフェローを務める、一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構及び社外取締役である荒田鎌吉氏が取締役会長を務める国産機械株式会社と当社との間に特別の利害関係はなく、また、各社外取締役及び社外監査役個人と当社との間にも特別の利害関係はございません。

社外取締役江原和司氏、久米原宏之氏及び荒田鎌吉氏につきましては、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映すること、また、社外監査役の中根健人氏及び海老原次郎氏は、豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営全般を監査・監視いただき、当社の企業統治体制をさらに強化できると考えております。

・社外取締役・社外監査役選任の独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役・社外監査役には客観的・中立的立場から、豊富な経験と幅広い見識等に基づき、当社の経営全般を監査・監視を行い、当社の企業統治体制をさらに強化していただけるよう、その選任にあたっては、各人の独立性及び経験、見識等を総合的に勘案しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

・内部監査及び監査役監査の状況

内部監査の充実を目的に、内部監査部（専任2名、兼任1名）を設置し、社外監査役2名を含む監査役と適宜協議及び情報交換を行い、相互の監査を補完しております。また、社外取締役・社外監査役も出席する取締役会にて内部統制の整備状況及び内部監査部の内部監査状況について審議・報告し、社外取締役・社外監査役から適宜ご助言いただいております。

・社外役員の専従スタッフの配置状況

当社に社外取締役の専従スタッフはおりませんが、総務人事部のスタッフが、会議招集、資料送付等適宜対応しております。なお、社外監査役へのサポートは、専従の監査役スタッフが対応しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名からなり、取締役の職務執行並びに本社及び主要事業所の業務や財政状況を監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	菊地 伸二	13/13回
社外監査役	佐藤 真一	12/13回
社外監査役	海老原 次郎	13/13回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

なお、社外監査役佐藤真一氏は、日野自動車株式会社の経理担当役員としての経歴を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、取締役会その他の重要会議への出席、内部監査部門、会計監査人との情報交換等を実施するとともに、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査を行っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門である内部監査部(専任2名、兼任1名)を設置し、業務分掌・社内規程に基づき、各部及び子会社に対して、財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する監査業務に加え、業務の適法性、妥当性、効率性について監査を行い、各部及び子会社での改善確認を実施することで、内部統制の向上を図っております。その内部監査状況については、内部統制・コンプライアンス管理委員会にて監査報告を実施しております。

また、監査役及び会計監査人と、監査役監査及び会計監査の状況について会合や情報交換を行い、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

28年間

当社は、2007年3月期以降、継続してPwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。なお、当社は、1994年3月期から2006年3月期まで継続して旧中央監査法人ならびに旧中央青山監査法人による監査を受けておりました。

c. 業務を執行した公認会計士

小沢 直靖

千葉 達哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、監査報酬の水準、監査役・経営者・関係部署とのコミュニケーション状況、グループ監査体制を考慮し、会社法第340条第1項の各号に照らした決議を行い、監査法人を選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人から「会計監査人の職務遂行に関する事項の通知」「外部機関による検査等の結果について」を入手し、職務遂行状況確認及び公認会計士・監査審査会の検査結果確認を行い、更に、社内関係部署による会計監査人の監査の相当性評価を踏まえた検討も実施し、監査役会にて監査法人の相当性について総合的な評価を実施しております。なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41	-	39	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	9	5	8	2
計	9	5	8	2

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査計画、監査日数等の提示を受け、当社の規模・業務の特性等を勘案し当社としての成案をまとめ、経営会議で審議・決定し、監査役会同意の上、適切に監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の会計監査人の職務遂行状況並びに監査報酬の推移、また当事業年度の会計監査人の監査計画の内容と報酬見積の算出根拠を確認し、更に、監査品質を維持向上していくための合理的な水準であることも確認した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

<方針>

当社の取締役報酬は、月額報酬、賞与、退職慰労金で構成されております。月額報酬は、業績連動報酬ではなく、職責を反映し支給する報酬であり、当社の定める一定の基準に従い決定し、毎月支給しております。賞与は、業績連動報酬であり、業績指標として当期の連結営業利益・親会社株主に帰属する当期純利益、また、各役員の貢献度等を勘案し決定しており、年1回、定時株主総会後3か月以内に支給しております。退職慰労金は、業績連動報酬ではなく、在任中の功労に報いるための報酬であり、当社の定める一定の基準に従い、在任中の当社業績への寄与度等を勘案し決定しており、退任時に支給しております。これらの報酬の額の割合は、当社の定める基準に従い、決定しております。また、当社では取締役の個別の報酬決定に関する全てを代表取締役委任しておりますが、独立社外取締役を含めた社外役員を主要な構成員とする役員報酬案検討委員会で事前に審議し、答申を受け、その内容が尊重されております。なお、監査役に対しては、独立した立場から経営の監督・監視機能を担うことであることに鑑みて、2015年度より賞与を廃止しております。

また、決定方針の決定方法は、取締役会決議によって行うこととしております。

<手続>

月額報酬は、取締役については、1990年6月28日開催の第94回定時株主総会において月額180万円以内と決議されております（ただし、使用人分給とは含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名です。また、監査役については、1994年6月29日開催の第98回定時株主総会において月額300万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。これらの上限枠の範囲内で、取締役の報酬は取締役会決議に基づき決定しており、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。賞与は株主総会での決議を経て、取締役会決議に基づき決定しております。退職慰労金は株主総会での決議を経て、取締役については取締役会決議に基づき決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。なお、取締役報酬については、独立社外取締役を含めた社外役員を主要な構成員とする役員報酬案検討委員会で事前に審議し、取締役会に上程する案を作成しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞与	退職慰労引当金 繰入額	
取締役	178百万円	119百万円	36百万円	22百万円	11名
監査役	22百万円	20百万円	-	2百万円	3名
合計	201百万円	139百万円	36百万円	24百万円	14名
(うち社外役員)	17百万円	12百万円	3百万円	1百万円	5名

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、中長期的な視点に立ち、当社の事業戦略、取引先との関係維持・強化の観点から必要と判断する株式は保有してありますが、それ以外の株式は保有しない方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年取締役会において、前述の方針に基づく事業上の必要性等の定性的な観点に加え、受取配当金等の定量的な観点からも検証することにより、保有意義の見直しを行っております。保有意義が認められなくなった銘柄については、順次処分を検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	1
非上場株式以外の株式	1	3,358

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	89
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (上段) 当事業年度 (下段) 前事業年度	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	1,012,000	1,012,000	関係強化のため	有
	3,358	2,459		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	13,700	13,700	議決権行使の指図権	無
	54	35		
サンケン電気(株)	8,200	8,200	同上	無
	42	17		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	63,000	63,000	同上	無
	37	25		
三井住友トラスト・ HD(株)	5,800	5,800	同上	無
	22	18		
日立金属(株)	8,000	8,000	同上	無
	14	9		

(注) 1. 保有による定量的な効果の記載は困難ではありますが、毎年取締役会において、前述の方針に基づく事実上の必要性等の定性的な観点に加え、受取配当金等の定量的な観点から、保有の合理性の検証を行っております。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成したものであります。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成したものであります。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	682	1,157
受取手形及び売掛金	5,773	5,924
商品及び製品	1,825	1,120
仕掛品	2,832	2,727
原材料及び貯蔵品	352	381
その他	122	185
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	11,586	11,494
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,214,442	1,214,424
機械装置及び運搬具（純額）	1,134	1,960
土地	1,011	1,011
建設仮勘定	38	57
その他（純額）	1,286	1,245
有形固定資産合計	3,913	3,698
無形固定資産	155	349
投資その他の資産		
投資有価証券	2,516	3,449
繰延税金資産	407	24
その他	17	21
投資その他の資産合計	2,941	3,494
固定資産合計	7,010	7,543
資産合計	18,597	19,037

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,330	3,480
短期借入金	2,155	3,102
1年内返済予定の長期借入金	-	0
未払法人税等	48	56
賞与引当金	418	412
役員賞与引当金	46	62
製品保証引当金	126	137
その他	1,244	889
流動負債合計	8,369	8,140
固定負債		
長期借入金	-	0
繰延税金負債	0	245
退職給付に係る負債	1,737	668
長期未払金	16	31
役員退職慰労引当金	135	150
資産除去債務	129	129
その他	61	66
固定負債合計	2,081	1,291
負債合計	10,451	9,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080	1,080
資本剰余金	117	117
利益剰余金	5,551	5,727
自己株式	9	9
株主資本合計	6,740	6,916
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,502	2,151
為替換算調整勘定	90	98
退職給付に係る調整累計額	346	282
その他の包括利益累計額合計	1,247	2,532
非支配株主持分	157	156
純資産合計	8,145	9,605
負債純資産合計	18,597	19,037

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	29,995	26,655
売上原価	5, 6 27,060	5, 6 23,918
売上総利益	2,934	2,737
販売費及び一般管理費	1, 5 2,701	1, 5 2,734
営業利益	233	2
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	121	86
固定資産賃貸料	49	47
為替差益	-	175
雇用調整助成金	-	53
その他	25	17
営業外収益合計	197	382
営業外費用		
支払利息	21	19
為替差損	149	-
その他	22	19
営業外費用合計	193	39
経常利益	237	345
特別利益		
固定資産売却益	2 1	-
投資有価証券売却益	111	87
特別利益合計	112	87
特別損失		
固定資産処分損	3 0	3 0
減損損失	4 13	4 7
特別損失合計	13	7
税金等調整前当期純利益	336	425
法人税、住民税及び事業税	55	73
法人税等調整額	52	61
法人税等合計	107	135
当期純利益	228	290
非支配株主に帰属する当期純利益	26	6
親会社株主に帰属する当期純利益	202	283

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	228	290
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	504	649
為替換算調整勘定	20	0
退職給付に係る調整額	135	628
その他の包括利益合計	1, 2 619	1, 2 1,277
包括利益	390	1,567
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	425	1,569
非支配株主に係る包括利益	35	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,080	117	5,470	9	6,659
当期変動額					
剰余金の配当			120		120
親会社株主に帰属する当期純利益			202		202
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	81	0	81
当期末残高	1,080	117	5,551	9	6,740

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,006	79	210	1,875	122	8,657
当期変動額						
剰余金の配当						120
親会社株主に帰属する当期純利益						202
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	504	11	135	628	35	593
当期変動額合計	504	11	135	628	35	511
当期末残高	1,502	90	346	1,247	157	8,145

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,080	117	5,551	9	6,740
当期変動額					
剰余金の配当			107		107
親会社株主に帰属する当期純利益			283		283
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	175	0	175
当期末残高	1,080	117	5,727	9	6,916

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,502	90	346	1,247	157	8,145
当期変動額						
剰余金の配当						107
親会社株主に帰属する当期純利益						283
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	649	7	628	1,285	1	1,283
当期変動額合計	649	7	628	1,285	1	1,459
当期末残高	2,151	98	282	2,532	156	9,605

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	336	425
減価償却費	764	788
減損損失	13	7
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	0
賞与引当金の増減額（は減少）	32	6
役員賞与引当金の増減額（は減少）	12	16
製品保証引当金の増減額（は減少）	51	11
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	83	165
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	13	14
受取利息及び受取配当金	122	86
支払利息	21	19
為替差損益（は益）	1	11
有価証券売却損益（は益）	111	87
固定資産売却損益（は益）	1	-
固定資産処分損益（は益）	0	0
売上債権の増減額（は増加）	156	158
たな卸資産の増減額（は増加）	78	742
仕入債務の増減額（は減少）	1,548	842
未払又は未収消費税等の増減額	46	25
長期未払金の増減額（は減少）	206	14
その他	124	267
小計	1,045	380
利息及び配当金の受取額	122	86
利息の支払額	21	19
法人税等の支払額	65	67
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,010	380
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	808	877
固定資産の売却による収入	2	-
投資有価証券の売却による収入	119	89
貸付けによる支出	20	21
貸付金の回収による収入	16	19
その他	13	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	677	783
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,200	958
長期借入金の返済による支出	21	0
配当金の支払額	120	107
その他	38	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,020	851
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	26
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	668	474
現金及び現金同等物の期首残高	1,350	682
現金及び現金同等物の期末残高	682	1,157

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

前期3社 当期3社
株式会社 エス・テー・エス
エンゲル・ディストリビューション社
サワフジ エレクトリック タイランド 株式会社

(2) 非連結子会社

該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当なし

(2) 持分法非適用の非連結子会社 該当なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちエンゲル・ディストリビューション社及びサワフジ エレクトリック タイランド 株式会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 7～10年

なお、海外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込み利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後の無償サービス費用の支出に備え、補修費の実績率等に基づいて算出した当連結会計年度の負担額及び特定の製品に対する個別に算出した今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備え、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上については、従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建売上債権

ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建売上債権について為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に受渡日の到来する短期投資からなっております。

(7) その他の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額（単位：百万円）

澤藤電機：794

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）第15項に基づき、同適用指針第16項から第32項の各要件に従い企業分類を行い、当該企業分類に応じて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しており、当該企業分類に基づき、将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を算定しております。

(3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得を見積るにあたっての主要な仮定は、将来の売上高及び各費用に関する当連結会計年度からの増減、並びにそれらに影響を与える新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期に関する一定の仮定です。

将来の売上高及び各費用に関する当連結会計年度からの増減については、過去の実績及び現状の経営環境を考慮して、将来の経営戦略及び受注見込みに基づき、将来の売上予測や営業利益率等を見積っております。

新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期に関する一定の仮定については、今後1年程度、業績に対して限定的ではあるものの影響が続くと想定し、ワクチン接種の増加や各国の感染防止対策の効果により翌連結会計年度の後半より緩やかに収束に向かうと仮定しております。

(4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定と将来の実績とが乖離し、翌連結会計年度の課税所得が悪化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表上の損益に影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額（単位：百万円）

減損の兆候が識別され当連結会計年度に減損損失を計上した資産グループ
発電機事業グループ（澤藤電機）：固定資産帳簿価額 - 、減損損失 7

減損の兆候が識別されたものの、当連結会計年度に減損損失を計上していない資産グループ
澤藤電機本社（共用資産について、より大きな単位でグルーピング）：固定資産帳簿価額 3,587、減損損失 -
冷蔵庫事業グループ（澤藤電機）：固定資産帳簿価額 54、減損損失 -

当連結会計年度のみ営業活動から生ずる損益がマイナスとなっている資産グループ
該当なし

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

固定資産の減損に係る会計上の見積りにあたり、固定資産のグルーピングについて、各事業（電装品事業、発電機事業、冷蔵庫事業）についてキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各事業の資産グループが使用されている「営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みである」（各事業の営業損益が2期連続でマイナスとなっているか、あるいは2期連続でマイナスとなる見込みである）、もしくは「事業に関連して、経営環境が著しく悪化したかまたは悪化する見込みである」等の場合に、減損が生じている可能性を示す事象（以下、「減損の兆候」）を識別しております。また、本社（共用資産）については、本社の「営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みである」（会社の営業損益が2期連続でマイナスとなっているか、あるいは2期連続でマイナスとなる見込みである）、もしくは「事業に関連して、経営環境が著しく悪化したかまたは悪化する見込みである」等の場合に、減損の兆候を識別しております。

減損の兆候があると判定された資産グループについては、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フロー見積りの総額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

各資産グループの固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積るにあたっての主要な仮定は、各事業または本社の将来の売上高及び各費用に関する当連結会計年度からの増減、並びにそれらに影響を与える新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期に関する一定の仮定です。

各事業または本社の将来の売上高及び各費用に関する当連結会計年度からの増減については、過去の実績及び現状の経営環境を考慮して、将来の経営戦略及び受注見込みに基づき、将来の売上予測や営業利益率等を見積っております。

新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期に関する一定の仮定については、今後1年程度、業績に対して限定的ではあるものの影響が続くと想定し、ワクチン接種の増加や各国の感染防止対策の効果により翌連結会計年度の後半より緩やかに収束に向かうと仮定しております。

(4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候が識別されている資産グループについては、上記の主要な仮定と将来の実績とが乖離し、翌連結会計年度の各資産グループの損益が悪化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表上の損益に影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、買戻し契約に該当する有償支給取引により取引先へ支給する部品について、従来は「売上高」と「売上原価」を総額表示しておりましたが、「売上高」及び「売上原価」がそれぞれ減少することになります。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しました。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	16,314百万円	16,735百万円

2 有形固定資産の国庫補助金による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	57百万円	57百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	747百万円	726百万円
荷造運搬費	312	380
退職給付費用	52	53
役員退職慰労引当金繰入額	36	40
賞与引当金繰入額	197	199
役員賞与引当金繰入額	46	62
製品保証引当金繰入額	40	68

2 固定資産売却益の主要な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	- 百万円

3 固定資産処分損の主要な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

4 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類
群馬県太田市	発電機事業用資産	建物、運搬具、工具、器具及び備品

当社グループは、資産グループを事業用資産、遊休資産及び賃貸用資産に分類しております。事業用資産については、事業の種類別（電装品事業、発電機事業、冷蔵庫事業）を資産のグルーピングの基礎としつつ、一つの事業所で複数の事業を営んでいる事業所の資産のうち特定の事業に関連付けられない資産については関連する事業の共用資産として、また、本社建物・土地等については全社共用資産として扱っております。

当連結会計年度において、収益性が低下した建物、運搬具、工具、器具及び備品の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（13百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物2百万円、運搬具0百万円、工具、器具及び備品10百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類
群馬県太田市	発電機事業用資産	機械装置、工具、器具及び備品

当社グループは、資産グループを事業用資産、遊休資産及び賃貸用資産に分類しております。事業用資産については、事業の種類別（電装品事業、発電機事業、冷蔵庫事業）を資産のグルーピングの基礎としつつ、一つの事業所で複数の事業を営んでいる事業所の資産のうち特定の事業に関連付けられない資産については関連する事業の共用資産として、また、本社建物・土地等については全社共用資産として扱っております。

当連結会計年度において、収益性が低下した機械装置、工具、器具及び備品の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（7百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置0百万円、工具、器具及び備品6百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、ゼロとして評価しております。

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
841百万円	752百万円

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
301百万円	256百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	613百万円	1,021百万円
組替調整額	111	87
計	725	934
為替換算調整勘定：		
当期発生額	20	0
組替調整額	-	-
計	20	0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	271	853
組替調整額	76	49
計	194	903
税効果調整前合計	899	1,836
税効果額	280	559
その他の包括利益合計	619	1,277

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	725百万円	934百万円
税効果額	220	284
税効果調整後	504	649
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	20	0
税効果額	-	-
税効果調整後	20	0
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	194	903
税効果額	59	274
税効果調整後	135	628
その他の包括利益合計		
税効果調整前	899	1,836
税効果額	280	559
税効果調整後	619	1,277

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,322,000	-	-	4,322,000
合計	4,322,000	-	-	4,322,000
自己株式				
普通株式(注)	7,008	40	-	7,048
合計	7,008	40	-	7,048

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	120	28	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	107	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				4,322,000
普通株式	4,322,000	-	-	4,322,000
合計	4,322,000	-	-	
自己株式				
普通株式（注）	7,048	20	-	7,068
合計	7,048	20	-	7,068

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	107	25	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	107	利益剰余金	25	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	682百万円	1,157百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	682	1,157

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	39	42
1年超	61	66
合計	100	108

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を行っております。また、一部の外貨建売上債権については為替予約を行うことで為替変動リスクを軽減しております。デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲内で行うこととしております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、長期借入金については固定金利を採用し、支払利息の固定化を実施しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、取締役会で半期毎に決定された方針に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行い、報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様に管理を行い、当社に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	682	682	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,773	5,773	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,513	2,513	-
資産計	8,969	8,969	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,330	4,330	-
(2) 短期借入金	2,155	2,155	-
負債計	6,486	6,486	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	3

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	682	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,773	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	-
合計	6,456	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,155	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	2,155	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を行っております。また、一部の外貨建売上債権については為替予約を行うことで為替変動リスクを軽減しております。デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲内で行うこととしております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、長期借入金については固定金利を採用し、支払利息の固定化を実施しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、取締役会で半期毎に決定された方針に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行い、報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様に管理を行い、当社に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,157	1,157	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,924	5,924	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,447	3,447	-
資産計	10,529	10,529	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,480	3,480	-
(2) 短期借入金	3,102	3,102	-
負債計	6,582	6,582	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,157	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,924	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	-
合計	7,082	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,102	-	-	-	-	-
長期借入金	0	0	-	-	-	-
合計	3,102	0	-	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,513	353	2,159
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,513	353	2,159
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,513	353	2,159

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,447	353	3,094
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,447	353	3,094
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,447	353	3,094

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建	豪ドル 売掛金	293	-	(注)
	豪ドル				
合計			293	-	-

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建	豪ドル 売掛金	405	-	(注)
	豪ドル				
合計			405	-	-

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、当社は、2017年4月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を算出しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,319百万円	5,116百万円
勤務費用	240	241
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	23	99
退職給付の支払額	424	308
為替換算による影響額	0	0
退職給付債務の期末残高	5,116	4,950

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,694百万円	3,378百万円
期待運用収益	71	65
数理計算上の差異の発生額	294	753
事業主からの拠出額	226	312
退職給付の支払額	318	227
年金資産の期末残高	3,378	4,282

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,085百万円	4,920百万円
年金資産	3,378	4,282
	1,706	638
非積立型制度の退職給付債務	30	30
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,737	668
退職給付に係る負債	1,737	668
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,737	668

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	236百万円	235百万円
利息費用	3	3
期待運用収益	71	65
数理計算上の差異の費用処理額	31	49
過去勤務費用の費用処理額	45	-
簡便法で計算した退職給付費用	4	5
確定給付制度に係る退職給付費用	249	228

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	45百万円	- 百万円
数理計算上の差異	240	903
合計	194	903

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	0百万円	0百万円
未認識数理計算上の差異	497	405
合計	497	405

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	46%	40%
株式	49	56
現金及び預金	2	2
その他	3	2
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度5%、当連結会計年度5%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度288百万円、当連結会計年度255百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損否認額	92百万円	80百万円
製品保証引当金繰入超過額	25	35
賞与引当金繰入限度超過額	124	122
退職給付に係る負債超過額	576	251
役員退職慰労引当金繰入額	41	45
繰越欠損金(注)	139	186
固定資産減損損失	26	22
確定拠出年金移行に伴う未払金	56	4
その他	134	121
繰延税金資産小計	1,217	870
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	18	13
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	105	106
評価性引当額小計	123	119
繰延税金資産合計	1,093	751
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	657	942
その他	28	30
繰延税金負債合計	685	972
繰延税金資産純額	407	221

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	12	-	-	-	5	121	139
評価性引当額	12	-	-	-	5	-	18
繰延税金資産	-	-	-	-	-	121	(b) 121

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金139百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産121百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	5	8	172	186
評価性引当額	-	-	-	5	8	-	13
繰延税金資産	-	-	-	-	-	172	(b) 172

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金186百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産172百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.9	4.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4	2.2
住民税均等割	0.8	0.6
在外連結子会社の税率差	0.6	0.5
評価性引当額の増減額	1.6	0.8
修正申告による影響額	4.0	0.0
繰越欠損金の使用	8.8	2.1
法人税等還付金	1.0	1.4
その他	0.1	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	31.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

弊社工場の一部におけるアスベスト除去費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を14～21年と見積り、割引率は1.756%～2.162%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	129百万円	129百万円
時の経過による調整額	-	-
期末残高	129	129

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社（澤藤電機株式会社）を中心に、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

事業を基礎として構成される製品別のセグメントのうち、「電装品」、「発電機」及び「冷蔵庫」の3つを報告セグメントとしております。

「電装品」は、ディーゼルトラック・バス用の電装品を扱っております。「発電機」は、可搬式発電機及び同発電機を扱っております。「冷蔵庫」は、車輛用/船舶用電気冷蔵庫を扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電装品	発電機	冷蔵庫	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,276	8,371	6,135	29,783	211	29,995
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	125	125
計	15,276	8,371	6,135	29,783	337	30,120
セグメント利益又はセグメント 損失()	1,795	314	145	1,626	16	1,610
セグメント資産	8,599	2,609	3,236	14,444	162	14,607
その他の項目						
減価償却費	404	196	142	743	21	765
減損損失	-	13	-	13	-	13
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	453	136	242	832	7	840

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理関連及び運送等を含んでおります。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電装品	発電機	冷蔵庫	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,917	7,436	6,140	26,495	160	26,655
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	114	114
計	12,917	7,436	6,140	26,495	274	26,770
セグメント利益又はセグメント 損失()	1,185	213	452	1,424	26	1,397
セグメント資産	7,943	3,000	3,221	14,165	142	14,307
その他の項目						
減価償却費	430	204	136	771	17	788
減損損失	-	7	-	7	-	7
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	248	76	123	448	29	477

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理関連及び運送等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,783	26,495
「その他」の区分の売上高	337	274
セグメント間取引消去	125	114
連結財務諸表の売上高	29,995	26,655

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,626	1,424
「その他」の区分の利益	16	26
セグメント間取引消去	3	0
全社費用(注)	1,373	1,394
連結財務諸表の営業利益	233	2

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,444	14,165
「その他」の区分の資産	162	142
全社資産(注)	3,989	4,729
連結財務諸表の資産合計	18,597	19,037

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	743	771	21	17	-	-	765	788
減損損失	13	7	-	-	-	-	13	7
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	832	448	7	29	143	291	983	769

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	オセアニア	その他	合計
21,568	4,040	3,734	651	29,995

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	オーストラリア	合計
3,407	396	108	3,913

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日野自動車(株)	8,013	電装品
本田技研工業(株)	5,428	発電機

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	オセアニア	その他	合計
19,055	3,238	4,044	316	26,655

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	オーストラリア	合計
3,298	284	115	3,698

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日野自動車(株)	6,597	電装品
本田技研工業(株)	4,715	発電機

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日野自動車㈱	東京都日野市	72,717	自動車製 造業	(被所有) 直接 30% 間接 0%	当社製品の販 売 役員の兼務	製品の販売 施設の賃貸	8,013 48	売掛金 その他の 流動資産	2,001 8

- (注) 1. 取引条件については、市場価格等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日野自動車㈱	東京都日野市	72,717	自動車製 造業	(被所有) 直接 30% 間接 0%	当社製品の販 売 役員の兼務	製品の販売 施設の賃貸 投資有価証券 の売却	6,597 47 87	売掛金 その他の流 動資産	1,716 8 -

- (注) 1. 取引条件については、市場価格等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
3. 投資有価証券の売却価格については、税法に規定されている評価方式により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,851円24銭	1株当たり純資産額	2,189円88銭
1株当たり当期純利益金額	46円89銭	1株当たり当期純利益金額	65円78銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

- (注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	202	283
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	202	283
期中平均株式数(千株)	4,314	4,314

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,155	3,102	0.458	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	0	7.949	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	0	7.949	2022年
合計	2,155	3,102	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除きます。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	0	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,813	11,654	18,720	26,655
税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	381	378	391	425
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	381	419	443	283
1株当たり当期純利益金額(円)又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	88.39	97.24	102.67	65.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	88.39	8.85	5.42	168.44

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	249	187
受取手形	80	81
売掛金	2 6,113	2 6,526
商品及び製品	697	674
仕掛品	2,514	2,417
原材料及び貯蔵品	332	363
短期貸付金	2 9	2 10
その他の流動資産	70	79
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	10,065	10,338
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,238	1 1,224
構築物	59	63
機械及び装置	768	673
車両運搬具	17	15
工具、器具及び備品	254	224
土地	1,011	1,011
建設仮勘定	26	42
有形固定資産合計	3,375	3,254
無形固定資産		
ソフトウェア	134	326
その他	5	5
無形固定資産合計	140	332
投資その他の資産		
投資有価証券	2,462	3,360
関係会社株式	339	374
関係会社出資金	43	43
長期貸付金	2	2
繰延税金資産	200	-
その他投資	0	5
投資その他の資産合計	3,050	3,787
固定資産合計	6,565	7,374
資産合計	16,631	17,712

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,230	2,211
買掛金	2,395	2,361
短期借入金	1,930	2,930
1年内返済予定の長期借入金	-	0
未払金	2,608	2,387
未払費用	56	51
未払法人税等	28	17
未払消費税等	57	140
前受金	1	-
預り金	119	119
賞与引当金	404	398
役員賞与引当金	46	62
製品保証引当金	31	50
設備関係支払手形	149	48
流動負債合計	7,659	8,099
固定負債		
長期借入金	-	0
繰延税金負債	-	147
退職給付引当金	1,209	1,043
役員退職慰労引当金	135	150
資産除去債務	129	129
固定負債合計	1,474	1,471
負債合計	9,134	9,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080	1,080
資本剰余金		
資本準備金	117	117
資本剰余金合計	117	117
利益剰余金		
利益準備金	171	171
その他利益剰余金		
別途積立金	800	800
繰越利益剰余金	3,834	3,829
利益剰余金合計	4,805	4,800
自己株式	9	9
株主資本合計	5,994	5,989
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,502	2,151
評価・換算差額等合計	1,502	2,151
純資産合計	7,496	8,141
負債純資産合計	16,631	17,712

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 28,536	1 24,857
売上原価	1 26,579	1 23,024
売上総利益	1,956	1,832
販売費及び一般管理費	1, 2 2,038	1, 2 2,083
営業損失()	82	251
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 135	1 101
為替差益	-	178
固定資産賃貸料	1 52	1 50
その他	1 23	1 40
営業外収益合計	211	370
営業外費用		
支払利息	5	9
為替差損	150	-
その他	22	19
営業外費用合計	178	29
経常利益又は経常損失()	49	90
特別利益		
固定資産売却益	3 1	-
投資有価証券売却益	111	87
特別利益合計	112	87
特別損失		
固定資産処分損	4 0	4 0
減損損失	13	7
特別損失合計	13	7
税引前当期純利益	49	170
法人税、住民税及び事業税	17	2
法人税等調整額	27	64
法人税等合計	44	67
当期純利益	5	103

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,080	117	117	171	800	3,950	4,921	9	6,110
当期変動額									
剰余金の配当						120	120		120
当期純利益						5	5		5
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	115	115	0	115
当期末残高	1,080	117	117	171	800	3,834	4,805	9	5,994

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,006	2,006	8,117
当期変動額			
剰余金の配当			120
当期純利益			5
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	504	504	504
当期変動額合計	504	504	620
当期末残高	1,502	1,502	7,496

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金		利益剰余 金合計			
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金					
					別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,080	117	117	171	800	3,834	4,805	9	5,994	
当期変動額										
剰余金の配当						107	107		107	
当期純利益						103	103		103	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4	4	0	4	
当期末残高	1,080	117	117	171	800	3,829	4,800	9	5,989	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,502	1,502	7,496
当期変動額			
剰余金の配当			107
当期純利益			103
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	649	649	649
当期変動額合計	649	649	644
当期末残高	2,151	2,151	8,141

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|---|
| 子会社株式 | 移動平均法に基づく原価法 |
| その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法に基づく原価法 |

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|---|
| ・ 商品及び製品・仕掛品・
原材料 | 先入先出法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの
方法により算定) |
| ・ 貯蔵品 | 最終仕入原価法に基づく原価法 |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備え、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備え、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後の無償サービス費用の支出に備え、補修費の実績率等に基づいて算出した当事業年度の負担額及び特定の製品に対する個別に算出した今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- | | |
|-------|---------|
| ヘッジ手段 | 為替予約 |
| ヘッジ対象 | 外貨建売上債権 |

ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建売上債権について為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして評価しております。

5. 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額(単位:百万円)

澤藤電機: 794

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

金額の算出方法については、連結財務諸表「(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

金額の算出に用いた主要な仮定については、連結財務諸表「(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定と将来の実績とが乖離し、翌事業年度の課税所得が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表上の損益に影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額(単位:百万円)

減損の兆候が識別され当事業年度に減損損失を計上した資産グループ

発電機事業グループ(澤藤電機): 固定資産帳簿価額 - 、減損損失 7

減損の兆候が識別されたものの、当事業年度に減損損失を計上していない資産グループ

澤藤電機全社(共用資産について、より大きな単位でグルーピング): 固定資産帳簿価額 3,587 、減損損失-

冷蔵庫事業グループ(澤藤電機): 固定資産帳簿価額 54 、減損損失 -

当事業年度のみ営業活動から生ずる損益がマイナスとなっている資産グループ

該当なし

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

金額の算出方法については、連結財務諸表「(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

金額の算出に用いた主要な仮定については、連結財務諸表「(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

減損の兆候が識別されている資産グループについては、上記の主要な仮定と将来の実績とが乖離し、翌事業年度の各資産グループの損益が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表上の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

会計上の見積りの開示に関する会計基準(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しました。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の国庫補助金による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	57百万円	57百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	3,192百万円	3,025百万円
短期金銭債務	153百万円	127百万円

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
サワフジ エレクトリック タイランド株式会社	334百万円 (100百万 タイパーツ)	サワフジ エレクトリック タイランド株式会社 354百万円 (100百万 タイパーツ)

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業取引高	12,736百万円	10,416百万円
営業取引以外の取引高	149	236

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度74%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
荷造運搬費	295百万円	294百万円
給料及び手当	670	697
退職給付費用	50	49
賞与引当金繰入額	67	70
減価償却費	73	87
役員賞与引当金繰入額	46	62
役員退職慰労引当金繰入額	36	40
製品保証引当金繰入額	8	48
貸倒引当金繰入額	0	0

3 固定資産売却益の主要な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	- 百万円

4 固定資産処分損の主要な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
車輛運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0

(有価証券関係)

前事業年度 (2020年 3月31日現在)

子会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式285百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2021年 3月31日現在)

子会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式285百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日現在)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損否認額	79百万円	72百万円
製品保証引当金繰入超過額	9	15
賞与引当金繰入限度超過額	123	121
退職給付引当金超過額	417	366
役員退職慰労引当金繰入額	41	45
繰越欠損金	121	172
固定資産減損損失	26	22
確定拠出年金移行に伴う未払金	56	4
その他	73	66
繰延税金資産小計	949	888
評価性引当額	91	94
繰延税金資産合計	858	794
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	657	942
繰延税金負債合計	657	942
繰延税金資産純額	200	147

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日現在)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	53.2	10.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.0	9.0
評価性引当額の増減額	10.6	1.9
修正申告による影響額	26.5	-
繰越欠損金の使用	-	-
その他	1.2	5.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	89.7	39.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,238	82	-	96	1,224	3,715
	構築物	59	13	-	9	63	508
	機械及び装置	768	189	0 (0)	283	673	7,867
	車両運搬具	17	7	0	9	15	115
	工具器具備品	254	146	6 (6)	169	224	3,516
	土地	1,011	-	-	-	1,011	-
	建設仮勘定	26	282	266	-	42	-
	計	3,375	721	273 (7)	568	3,254	15,722
無形固定資産	ソフトウェア	134	233	-	41	326	-
	その他無形固定資産	5	-	-	-	5	-
	計	140	233	-	41	332	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物 工場内工程移管工事であります。
 機械及び装置 研削盤31百万円、フライス盤31百万円
 成形機24百万円、揚荷搬送装置19百万円
 工具器具備品 各種型等の取得であります。
 建設仮勘定 機械及び装置145百万円、工具器具備品101百万円
 ソフトウェア 基幹系情報システム他ITシステム更新であります。

3. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 機械及び装置157百万円、工具器具備品74百万円
 減損損失による損失 7百万円
 機械及び装置0百万円、工具器具備品6百万円

4. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2	2	-	2	2
賞与引当金	404	398	404	-	398
役員賞与引当金	46	62	46	-	62
製品保証引当金	31	65	30	16	50
退職給付引当金	1,209	222	388	-	1,043
役員退職慰労引当金	135	40	26	-	150

(注) 1. 貸倒引当金及び製品保証引当金の当期減少額のその他は、洗替に基づく戻入等であります。

2. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載 URLは次のとおりであります。 http://www.sawafuji.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の所有株式数100株以上1,000株未満の株主に対して1,000円相当のクオカードを、1,000株以上の株主に対して3,000円相当のクオカードを贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第124期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

（第125期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出。

（第125期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月6日関東財務局長に提出。

（第125期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月5日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第124期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年8月7日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

澤藤電機株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小沢 直靖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澤藤電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤藤電機株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した澤藤電機の繰延税金資産の金額は、794百万円である。</p> <p>会社は繰延税金資産について、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）第15項に基づき、同適用指針第16項から第32項の各要件に従い企業分類を行い、当該企業分類に応じて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定している。</p> <p>会社は、当該企業分類に基づき、将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を算定している。</p> <p>会社の将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得を見積るにあたっての主要な仮定は、将来の売上高及び各費用に関する当連結会計年度からの増減、並びにそれらに影響を与える新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期に関する一定の仮定である。将来の売上高及び各費用に関する当連結会計年度からの増減については、過去の実績及び現状の経営環境を考慮して、将来の経営戦略及び受注見込みに基づき、将来の売上予測や営業利益率等を見積っている。新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期に関する一定の仮定については、今後1年程度、業績に対して限定的ではあるものの影響が続くと想定し、ワクチン接種の増加や各国の感染防止対策の効果により翌連結会計年度の後半より緩やかに収束に向かうと仮定している。</p> <p>これらの見積りについては、不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りに関する内部統制の理解・評価を実施した。 ・繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）第15項の企業分類の判定が適切であるかを検討した。 ・将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得の見積額について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者によって2021年5月14日に承認された澤藤電機の事業計画との整合性を検証した。 - 過年度の澤藤電機の事業計画と実績とを比較・分析し、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額の実現可能性を検証した。 - 当該見積額の前提となる将来の経営戦略及び受注見込みが、過去の実績及び現状の経営環境を考慮して作成されたものであるかどうか、それらに基づく将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額が合理的であるかどうかを検証した。 - 新型コロナウイルス感染症の影響について、その広がり方及び収束時期に関する一定の仮定が、過去の実績を参考に現状の経営環境と比較して合理的であるかどうかを検討のうえ、当該影響が将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額に適切に反映されているかどうかを検証した。

固定資産の減損損失の兆候及び認識に係る会計上の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>澤藤電機グループは、電装品、発電機及び冷蔵庫の開発、製造、販売を主たる業務としており、事業ごとに製品種類、生産方法、品質管理方法、得意先、サプライチェーン、販売地域等が異なるため、各事業別に採算管理を行っている。そのため、各会社、各事業別に固定資産をグルーピングしており、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、業績が悪化した事業については、減損が生じている可能性を示す事象（以下、「減損の兆候」）が識別され、減損損失の認識の要否を検討する可能性がある。</p> <p>連結財務諸表の「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、当連結会計年度において減損の兆候が識別された資産グループの固定資産帳簿価額及び減損損失計上額は、以下のとおりである。</p> <p>減損の兆候が識別され当連結会計年度に減損損失を計上した資産グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電機事業グループ（澤藤電機）：固定資産帳簿価額 -、減損損失 7百万円 <p>減損の兆候が識別されたものの、当連結会計年度に減損損失を計上していない資産グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・澤藤電機本社（共用資産について、より大きな単位でグルーピング）：固定資産帳簿価額 3,587百万円、減損損失 - ・冷蔵庫事業グループ（澤藤電機）：固定資産帳簿価額 54百万円、減損損失 - <p>会社は、固定資産のグルーピングを行うに際しては、各事業（電装品事業、発電機事業、冷蔵庫事業）についてキャッシュ・フローを生み出す最小単位としている。そのうえで、各事業の資産グループが使用されている「営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みである」、もしくは「事業に関連して、経営環境が著しく悪化したかまたは悪化する見込みである」等の場合に、減損の兆候を識別している。また、本社（共用資産）については、本社の「営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みである」、もしくは「事業に関連して、経営環境が著しく悪化したかまたは悪化する見込みである」等の場合に、減損の兆候を識別している。</p> <p>会社は、減損の兆候があると判定された澤藤電機の本社（共用資産）、発電機事業及び冷蔵庫事業について、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フロー見積りの総額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上した。</p> <p>会社の各資産グループの固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積るにあたっての主要な仮定は、各事業または全社の将来の売上高及び各費用に関する当連結会計年度からの増減、並びにそれらに影響を与える新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期に関する一定の仮定である。各事業または全社の将来の売上高及び各費用に関する当連結会計年度からの増減については、過去の実績及び現状の経営環境を考慮して、将来の経営戦略及び受注見込みに基づき、将来の売上予測や営業利益率等を見積っている。新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期に関する一定の仮定については、今後1年程度、業績に対して限定的ではあるものの影響が続くと想定し、ワクチン接種の増加や各国の感染防止対策の効果により翌連結会計年度の後半より緩やかに収束に向かうと仮定している。</p> <p>これらの見積りについては、不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定に係る会計上の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損会計に係る会計上の見積りに関する内部統制の理解・評価を実施した。 ・減損の兆候の有無の判断の妥当性を検討するため、「営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みである」場合について、事業別の営業損益及び全社の営業損益が、各事業及び全社の売上高、売上原価並びに販売費及び一般管理費に基づいて計算され、また事業別の営業損益については本社費が適切な配賦基準により各事業に適切に配賦されていることを検証した。 ・減損の兆候の有無の判断の妥当性を検討するため、「事業に関連して、経営環境が著しく悪化したかまたは悪化する見込みである」場合について、経営者に質問するとともに取締役会議事録を閲覧した。また、あわせて、その他に減損の兆候を識別すべき事象の有無について検証した。 ・減損の兆候の有無の判断の妥当性を検討するため、新型コロナウイルス感染症の影響について、その広がり及び収束時期に関する一定の仮定を過去の実績を参考に現状の経営環境と比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りについて、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者によって2021年5月14日に承認された事業計画との整合性を検証した。 - 過年度の事業計画と実績とを比較・分析し、将来キャッシュ・フローの見積りの実現可能性を検証した。 - 将来キャッシュ・フローの前提となる事業別及び全社の将来の経営戦略及び受注見込みが、過去の実績及び現状の経営環境を考慮して作成されたものであるかどうか、それらに基づく売上予測及び営業利益率等の見積りが合理的であるかどうかを検証した。 - 新型コロナウイルス感染症の影響について、その広がり及び収束時期に関する一定の仮定が、過去の実績を参考に現状の経営環境と比較して合理的であるかどうかを検討のうえ、当該影響が売上予測及び営業利益率等の見積りに適切に反映されているかどうかを検証した。 - 発電機事業の資産グループの中に、正味売却価額を見積ることが可能なものがないかどうかを検証した。 - 土地の時価について、固定資産税評価額等を考慮し、合理的であるかどうかを検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、澤藤電機株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、澤藤電機株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月25日

澤藤電機株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小沢 直靖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澤藤電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤藤電機株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産の金額は、794百万円である。</p> <p>会社は繰延税金資産について、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）第15項に基づき、同適用指針第16項から第32項の各要件に従い企業分類を行い、当該企業分類に応じて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定している。</p> <p>会社は、当該企業分類に基づき、将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を算定している。</p> <p>会社の将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得を見積るにあたっての主要な仮定は、将来の売上高及び各費用に関する当事業年度からの増減、並びにそれらに影響を与える新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期に関する一定の仮定である。将来の売上高及び各費用に関する当事業年度からの増減については、過去の実績及び現状の経営環境を考慮して、将来の経営戦略及び受注見込みに基づき、将来の売上予測や営業利益率等を見積っている。新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期に関する一定の仮定については、今後1年程度、業績に対して限定的ではあるものの影響が続くと想定し、ワクチン接種の増加や各国の感染防止対策の効果により翌事業年度の後半より緩やかに収束に向かうと仮定している。</p> <p>これらの見積りについては、不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りに関する内部統制の理解・評価を実施した。 ・繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）第15項の企業分類の判定が適切であるかを検討した。 ・将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得の見積額について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者によって2021年5月14日に承認された澤藤電機の事業計画との整合性を検証した。 - 過年度の澤藤電機の事業計画と実績とを比較・分析し、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額の実現可能性を検証した。 - 当該見積額的前提となる将来の経営戦略及び受注見込みが、過去の実績及び現状の経営環境を考慮して作成されたものであるかどうか、それらに基づく将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額が合理的であるかどうかを検証した。 - 新型コロナウイルス感染症の影響について、その広がり方や収束時期に関する一定の仮定が、過去の実績を参考に現状の経営環境と比較して合理的であるかどうかを検討のうえ、当該影響が将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額に適切に反映されているかどうかを検証した。

固定資産の減損損失の兆候及び認識に係る会計上の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>澤藤電機は、電装品、発電機及び冷蔵庫の開発、製造、販売を主たる業務としており、事業ごとに製品種類、生産方法、品質管理方法、得意先、サプライチェーン、販売地域等が異なるため、各事業別に採算管理を行っている。そのため、各事業別に固定資産をグルーピングしており、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、業績が悪化した事業については、減損が生じている可能性を示す事象（以下、「減損の兆候」）が識別され、減損損失の認識の要否を検討する可能性がある。</p> <p>財務諸表の「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、当事業年度において減損の兆候が識別された資産グループの固定資産帳簿価額及び減損損失計上額は、以下のとおりである。</p> <p>減損の兆候が識別され当事業年度に減損損失を計上した資産グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電機事業グループ：固定資産帳簿価額 - 、減損損失 7百万円 <p>減損の兆候が識別されたものの、当事業年度に減損損失を計上していない資産グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・澤藤電機本社（共用資産について、より大きな単位でグルーピング）：固定資産帳簿価額 3,587百万円、減損損失 - ・冷蔵庫事業グループ：固定資産帳簿価額 54百万円、減損損失 - <p>会社は、固定資産のグルーピングを行うに際しては、各事業（電装品事業、発電機事業、冷蔵庫事業）についてキャッシュ・フローを生み出す最小単位としている。そのうえで、各事業の資産グループが使用されている「営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みである」、もしくは「事業に関連して、経営環境が著しく悪化したかまたは悪化する見込みである」等の場合に、減損の兆候を識別している。また、全社（共用資産）については、全社の「営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みである」、もしくは「事業に関連して、経営環境が著しく悪化したかまたは悪化する見込みである」等の場合に、減損の兆候を識別している。</p> <p>会社は、減損の兆候があると判定された全社（共用資産）、発電機事業及び冷蔵庫事業について、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フロー見積りの総額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上した。</p> <p>会社の各資産グループの固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積るにあたっての主要な仮定は、各事業または全社の将来の売上高及び各費用に関する当事業年度からの増減、並びにそれらに影響を与える新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期に関する一定の仮定である。各事業または全社の将来の売上高及び各費用に関する当事業年度からの増減については、過去の実績及び現状の経営環境を考慮して、将来の経営戦略及び受注見込みに基づき、将来の売上予測や営業利益率等を見積っている。新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期に関する一定の仮定については、今後1年程度、業績に対して限定的ではあるものの影響が続くと想定し、ワクチン接種の増加や各国の感染防止対策の効果により翌事業年度の後半より緩やかに収束に向かうと仮定している。</p> <p>これらの見積りについては、不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定に係る会計上の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損会計に係る会計上の見積りに関する内部統制の理解・評価を実施した。 ・減損の兆候の有無の判断の妥当性を検討するため、「営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みである」場合について、事業別の営業損益及び全社の営業損益が、各事業及び全社の売上高、売上原価並びに販売費及び一般管理費に基づいて計算され、また事業別の営業損益については本社費が適切な配賦基準により各事業に適切に配賦されていることを検証した。 ・減損の兆候の有無の判断の妥当性を検討するため、「事業に関連して、経営環境が著しく悪化したかまたは悪化する見込みである」場合について、経営者に質問するとともに取締役会議事録を閲覧した。また、あわせて、その他に減損の兆候を識別すべき事象の有無について検証した。 ・減損の兆候の有無の判断の妥当性を検討するため、新型コロナウイルス感染症の影響について、その広がり方及び収束時期に関する一定の仮定を過去の実績を参考に現状の経営環境と比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りについて、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者によって2021年5月14日に承認された事業計画との整合性を検証した。 - 過年度の事業計画と実績とを比較・分析し、将来キャッシュ・フローの見積りの実現可能性を検証した。 - 将来キャッシュ・フローの前提となる事業別及び全社の将来の経営戦略及び受注見込みが、過去の実績及び現状の経営環境を考慮して作成されたものであるかどうか、それらに基づく売上予測及び営業利益率等の見積りが合理的であるかどうかを検証した。 - 新型コロナウイルス感染症の影響について、その広がり方及び収束時期に関する一定の仮定が、過去の実績を参考に現状の経営環境と比較して合理的であるかどうかを検討のうえ、当該影響が売上予測及び営業利益率等の見積りに適切に反映されているかどうかを検証した。 - 発電機事業の資産グループの中に、正味売却価額を見積ることが可能なものがないかどうかを検証した。 - 土地の時価について、固定資産税評価額等を考慮し、合理的であるかどうかを検証した。 - 新型コロナウイルス感染症の影響について、その広がり方及び収束時期に関する一定の仮定が、過去の実績を参考に現状の経営環境と比較して合理的であるかどうかを検討のうえ、当該影響が売上予測及び営業利益率等の見積りに適切に反映されているかどうかを検証した。 - 発電機事業の資産グループの中に、正味売却価額を見積ることが可能なものがないかどうかを検証した。 - 土地の時価について、固定資産税評価額等を考慮し、合理的であるかどうかを検証した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。